令和5年4月
深川警察署

速 度 取 締 指 針

深 川 警 察 署 の 速 度 取 締 り の 重 点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道233号	10時～18時	郊外	指定速度（50km/h）
国道275号			
道道深川雨竜線	8時～18時	市街地	指定速度（40km/h）

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

深川警察署管内の交通事故実態等

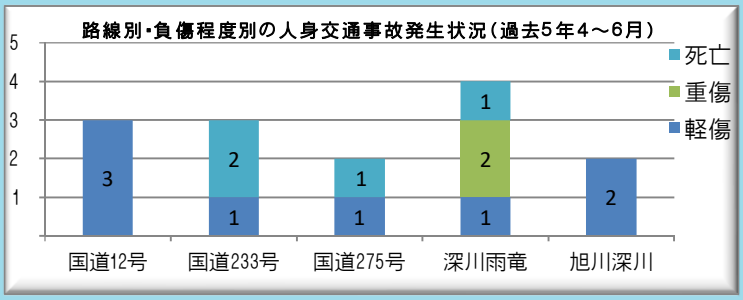

人身交通事故発生状況を路線別に 比較すると道道深川雨竜線が多くなっています。

交通死亡事故は、道道深川雨竜線で1件、国道233号で2件、国道275号で1件で発生しています。

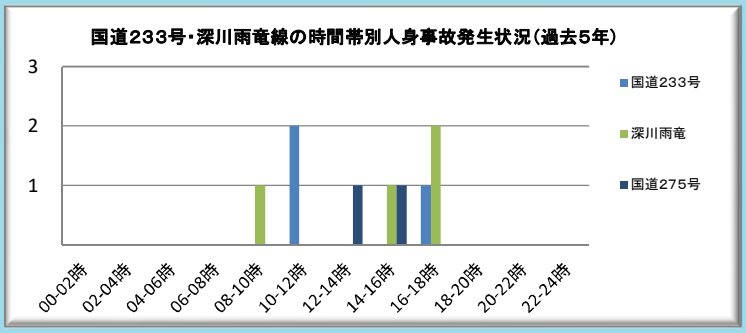

時間帯別人身事故状況を見ると国道233号と国道275号では
10時～18時
道道深川雨竜線では
8時～18時
の時間帯で発生しています。

道路交通環境

国道12号は、旭川と札幌を結ぶ主要幹線道路のため交通量が多く、先を急ぐ運転者によるあおり運転等の危険な運転者が多い路線となり、無理な追越しによる正面衝突の発生や動静不注視等による追突事故の発生が懸念されます。

国道233号は、深川市北光町付近に所在する商業施設に出入りする車と国道を走行する車との衝突事故が多いのが実態です。

国道275号は、大型トレーラーなどの貨物車が多く走行する物流路線であるため、ひとたび事故が発生すれば重大事故となる可能性があります。

また、昨年は北竜町の国道275号と233号の交点付近で交通死亡事故が連続発生しています。

令和5年1月1日から令和5年3月31日まで
深川警察署管内では人身事故が5件発生し、その内訳は、重傷事故1件、軽傷事故4件でした。
物件交通事故は248件発生（前年比98件増加）し、国道66件、道道58件、市町道73件、道路外等51件でした。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、飲酒運転、交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。
自転車違反の取締りも強化します。